

令和6年度 補正予算（案） 関係資料



人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援

令和6年度補正予算額（案）

5億円



背景・課題

コロナをきっかけに過去の公演記録映像を配信するなどして、新たな鑑賞スタイルと収益機会の創出につなげる取組が進んだが、実演芸術等の映像配信には、劇場等の上演に必要な権利処理に加えて、配信のための法律的専門知識が必要なため、各芸術団体個別で対応するのが難しい。また、2019年にユネスコが“マグネティック・テープ・アラート”において警告しているとおり、これまで舞台映像を保存してきたVTRテープをデジタル化しなければ、視聴できる機器がなくなり、貴重な舞台映像が散逸し、消失してしまう危機に瀕している中、令和6年に閉館した劇場からも貴重な資料が発見されている。さらに、映像を記録する技術者などの人材確保、撮影環境確保、権利処理への意識改革など、各芸術団体が個別で対応するには、費用対効果が非常に悪い。

このような様々な課題を踏まえ、日本の舞台映像のデジタルアーカイブの拡充と配信・上映などの利活用を通じて、舞台芸術における創造環境の持続可能性を高める支援制度が必要である。蓄積された仕組みやノウハウは、全国に普及させ横展開を図り、さらに我が国文化芸術団体の水準向上を狙う。

なお、本取り組みは将来的な自走化を目指しており、補正予算にて措置を行うことで、活用できるコンテンツを大幅に増やすとともに、将来の自走化の前倒しを狙うものである。

事業内容

芸術性の高い舞台芸術作品の収集・保存・公開（配信）

- 対象作品は公募し、各分野の有識者が選定
- ✓ 映像作品等のデジタル化と保存のサポート、アーカイブ化
- ✓ 閲覧サービス提供
 - ・早稲田大学のJapan Digital Theatre Archivesへ掲載し、博物館内での視聴が可能

⇒ 再生機の保守サポート終了等により舞台映像が視聴不可になる危機への対応が急務

- ✓ 権利処理をサポート
 - ・舞台映像作品配信可能化
- U-NEXTなどの配信プラットフォームから配信中

⇒ 収益化(国内投資促進)による保存・活用の促進
⇒ 芸術団体の持続的活動

収録技術提供による啓発活動

- 対象作品は公募し、各分野の有識者が選定
- ✓ 8 Kカメラ＋立体音響(Dolby Atmos®)で作品収録
 - ・上映・トークイベントの実施／配信
 - 公立文化施設等での巡回ツアー
- ✓ 作品ごとの適切な収録について費用・技術の両面でサポート

⇒ ICT技術を活用した地方創生
⇒ 文化的地域格差解消

教育パッケージ事業

- ✓ 教育現場での教材利用
 - ・教材として活用しやすい作品をパッケージ化
- ✓ 図書館・教育施設での利用促進

⇒ 教育現場での活用による鑑賞者育成
⇒ 舞台芸術を担う人材の育成

アクセシビリティの向上

- ◆ 外国人向け多言語字幕事業（英・中・仏等）
- ✓ 複数言語字幕付き映像の制作

⇒ インバウンドの獲得
⇒ 国際的プレゼンスの向上

- ◆ 視聴・聴覚障がい者向けアクセシビリティ事業
- ✓ 視聴・聴覚障がい者向け、手話・字幕付き映像の制作

⇒ 鑑賞機会の格差解消



アウトプット（活動目標）

	R5補正＋ R6当初	R6補正 (目標)
アーカイブ収集作品数	1,100	700
配信可能化作品数	150	150
8 K収録作品数	35	45

【目標数】
アーカイブ収集作品数：5,000作品
配信可能化作品数：1,000作品
8 K収録作品数：200作品

短期アウトカム（成果目標）

舞台芸術団体が人材育成・収益化を通じて持続可能な活動のためのプラットフォームの自律的運営

長期アウトカム（成果目標）

次世代につなぐ
日本の舞台芸術のアーカイブ
資産の保存・活用

（担当：文化庁参事官（芸術文化担当）付）

博物館収蔵品デジタル・アーカイブ推進事業

令和6年度補正予算額（案） 1億円



施策の目的

近年、各地で地震や風水害が発生し、博物館が収蔵する唯一無二の文化財が被災することが増えている。万が一の被災に備えて、収蔵資料の情報をデジタル化する必要（デジタルバックアップ）があるが、現在、法律上の博物館（登録博物館・指定施設）でデジタル・アーカイブを有している館は約3割しかなく（R3年度社会教育調査）、この推進が喫緊の課題となっている。また、デジタル・アーカイブによって博物館で収蔵する地域の文化資源や文化財等に誰もがアクセスできる状態にすることは、ユニバーサルやバリアフリーの観点だけでなく、地域の活性化や地方創生にも資するものであり、高齢化や過疎化の急速な進展といった社会課題に対応するものである。

事業内容

未だ資料のデジタル化が行われていない博物館に対し、収蔵資料のデジタル化による基盤的情報としてのデジタル・アーカイブを推進することで、災害等に備えたデジタルバックアップの形成を図る。また、デジタル・アーカイブを文化遺産オンラインやジャパンサーチ等の国のプラットフォームに接続することで、我が国の情報基盤の充実化と横断型検索による利活用の向上を実現し、国民の学習活動や創造活動の促進に資する。

補助対象：博物館（登録博物館又は指定博物館）
補助率：定額補助

博物館資料のデジタル・アーカイブ

資料情報のデジタル化と蓄積
＝デジタル・アーカイブ(DA)
→災害に備えたデジタルバックアップの形成
オンラインでの公開による
利活用促進

文化庁

未着手の博物館へ支援



デジタル・アーカイブの利活用による
学習活動や創造的活動の促進

文化遺産オンラインや
ジャパンサーチに接続



アウトプット（活動目標）

デジタル・アーカイブに着手した博物館
350館の増加（登録・指定施設のうち
50%以上の博物館がDAを保有）

短期アウトカム（成果目標）

唯一無二の文化財が被災した際のデジタルバックアップが形成される。博物館資料へのアクセス性が飛躍的に向上し、国民の学習活動や創造活動への利活用が進む

長期アウトカム（成果目標）

博物館資料が我が国の重要な文化資源として、価値を社会と共有することで次世代に継承するとともに、国民の学習・創造的活動の促進による地域や産業の活性化

現状・課題

近年、宗教法人法で定められた提出義務のある書類等が提出されないことなどにより、その活動実態が不明となっている不活動宗教法人が社会的に問題となっていることから、各種手続きのオンライン化を進め、利便性を高めていく必要がある。また、政府全体で業務のデジタル化が推進されるなか、宗務行政は他の分野と比べてデジタル化は極めて遅れており、煩雑で膨大な業務の効率化が課題となっていることから、早急に宗務行政のデジタル化を推進していくことが極めて重要である。

事業内容

(1) 宗教法人台帳システムの改修（電子申請の導入等） 25百万円

【事業目的】＜連携機関／デジタル庁＞

現在、紙で行っている書類等の受付について、デジタル庁が提供するe-Govと連携し、電子申請を導入することで利便性を高め、宗教法人からの各種書類の提出を一層促進するとともに、宗務行政の事務の効率化を図ることで、不活動宗教法人対策の加速化を図る。併せて、書類提出状況を確実に把握し、不活動状態の解消に資することを目的とする。

【事業内容】

既存のデータベース機能等に以下を追加し、機能を拡充する。

- ① e-Govの電子申請機能と連携し、電子申請を可能とする。
- ② 期日までに書類を提出しなかった宗教法人を見える化する。
- ③ 書類を提出しなかった法人に対する職員の督促業務を支援する。

(2) 宗教統計調査のオンライン化 6百万円

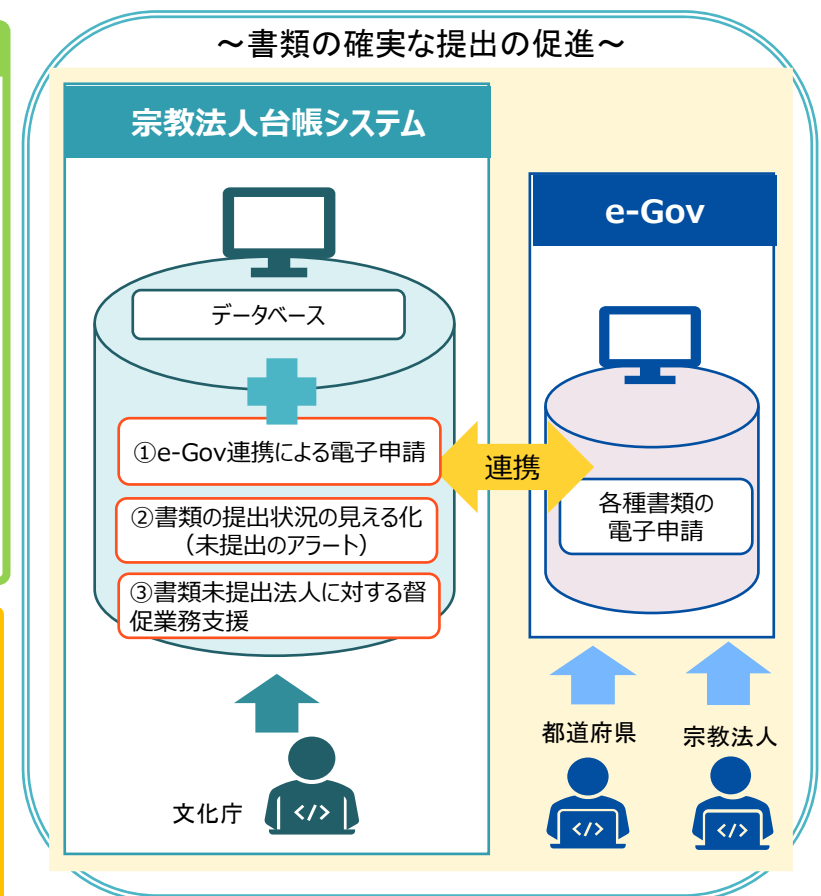
【事業目的】＜連携機関：総務省統計局＞

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月閣議決定）を踏まえ、ヒューマンエラー低減や業務効率化の観点から、オンライン調査を導入する。

【事業内容】

電子調査票の開発、動画製作

～書類の確実な提出の促進～



アウトプット（活動目標）

- ① 新たなシステムの構築
- ② 宗務行政関係資料の電子化に着手

短期アウトカム（成果目標）

- ① 新たなシステムの導入
- ② 宗務行政関係資料の電子化100%達成

長期アウトカム（成果目標）

- 電子申請等による利便性向上
- 宗務行政事務の適正化・効率化

（担当：文化庁宗務課）

現状・課題

デジタル技術は、人の活動において従来感覚的な把握に頼っていた要素の客観化や人の内面にある無自覚・無意識的な認識の可視化、情報の集積による新たな知見の発見や価値の創出などに長けており、これを文化芸術活動において活用することで、これまで文化芸術活動において適正に評価できてこなかった価値を可視化したり、情報発信することなどが可能となると考えられる。

文化芸術活動の価値を適切に表現・発信することは、従来からの課題であることに加え、民間から支援や投資の拡大にもつながるものであることから、早急に取り組むことが必要かつ効果的といえる。

また、英国ではデジタルツールを活用した価値の可視化・発信に既に取り組まれているところ、我が国においてもそのような取組を積極的に進めていかなければ、国際水準での文化芸術の発展に影響を及ぼす可能性がある。さらに、文化芸術以外の分野でも、既に当該分野の価値の可視化や発信、向上を図るため、デジタル技術の活用・検討が進んでいる。このように他国や国内他分野との比較においても、我が国の文化芸術分野における取組が進まなければ、文化芸術に関心を持って鑑賞・体験・支援する者が減少し、持続可能性が損なわれ、文化芸術の振興に甚大な支障が生じることとなる。このため、早急な対応が必要となっている。

【文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業の狙い】



① デジタル技術を活用し文化芸術活動の価値を可視化・発信する



② 取り組むべき課題を可視化し文化芸術活動の価値を更に高める



③ 高い価値を持つ文化芸術活動に対し社会的・経済的支援が強化される

事業内容

● デジタル技術を活用した文化芸術活動の価値の可視化等に資する取組（委託） 80百万円

デジタル技術等（NFT等の最新技術を含む）を活用した文化芸術活動の価値の可視化・最大化や課題の可視化・改善、データ等の集積による付加価値の創出に関する取組等を支援することにより、民間からの支援や投資の拡大につなげる。

件数・単価

2件程度×約40百万円

交付先

民間事業者、民間団体

アウトプット（活動目標）

令和6年度補正予算（案）
事業取組実施数：2件以上

短期～長期アウトカム（成果目標）

令和9年度以降（当初予算による成果と合わせて）
創作、流通、鑑賞等の各機会において、デジタル技術を活用した事例が創出されるとともに、複数分野への展開が進んでいる

AIを活用した海賊版サイトの検知・分析実証事業

令和6年度補正予算額（案）

3億円



現状・課題

マンガ、アニメをはじめとする日本のコンテンツの世界的な人気により、コンテンツ産業の輸出規模は**4.7兆円**（2021年）にのぼり、鉄鋼産業や半導体産業と比肩する規模となっている。実際、知的財産（IP）の世界売上高トップ10のうち、5つが日本のコンテンツである。一方、その人気に合わせて、海賊版の被害も甚大となり、特に令和6年夏以降は、新たな海賊版サイトの出現等によりアクセス数は倍増しており、9月の海賊版マンガトップ20サイトへのアクセスは、日本向けサイトで5.5億アクセス／月、英語版で5.9億アクセス／月を超え、**合計11.4億アクセス／月、被害額は推定年間2兆円**と深刻な状況であり、早急な対策が急務である。また、コンテンツを保有する各社は、個別に海賊版の検知を実施しているが、現状は**目視やタイトル検索中心の人海戦術**で、対応が増加し続ける被害に追い付いておらず、より実効性の高い海賊版防止策が必要である。

事業内容

より実効性の高い海賊版予防策の構築に向け、実証的にAIによる海賊版検知システムを構築する。構築にあたっては、海賊版被害の実態を把握分析した上で海賊版対策を実施する。具体的には、**AI学習による海賊版サイトの検知、コンテンツ単位の画像検知、AI翻訳による文字検知**等、多様な検知手段を採用し、性能やコストを検証する。また、自動検知された海賊版サイトについて、言語、地域、コンテンツ内容等を分析しながら、運用体制の試行等を実施し、実効性の高い海賊版サイト対策を構築する。

● 海賊版自動検知システムの構築実証（新規）

海賊版サイトのレイアウトや広告、コンテンツの画像、文字情報等のAI学習により、インターネット上の海賊版を自動検知し、権利者に通知するシステムを構築するための実証を行う。

● 海賊版自動検知システムの運用・権利行使スキームの構築（新規）

上記システムを中心に、海賊版の検知から削除申請等の権利行使まで、自動で行えるスキームを構築するための調査研究を行う。特に権利処理の方法を明確化する。

事業形態

民間事業者への請負事業として実施

アウトプット（活動目標）

海賊版検知実施件数

令和6年度

500件

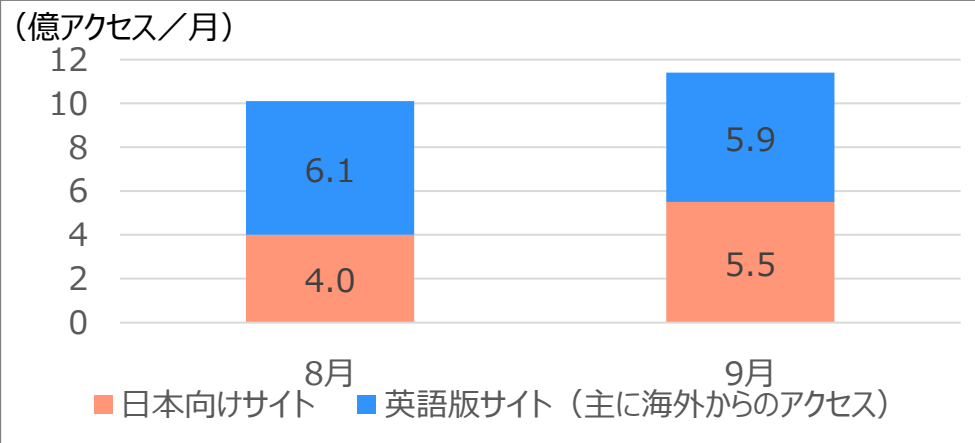
短期アウトカム（成果目標）

海賊版サイトへのアクセス件数・被害額の減少

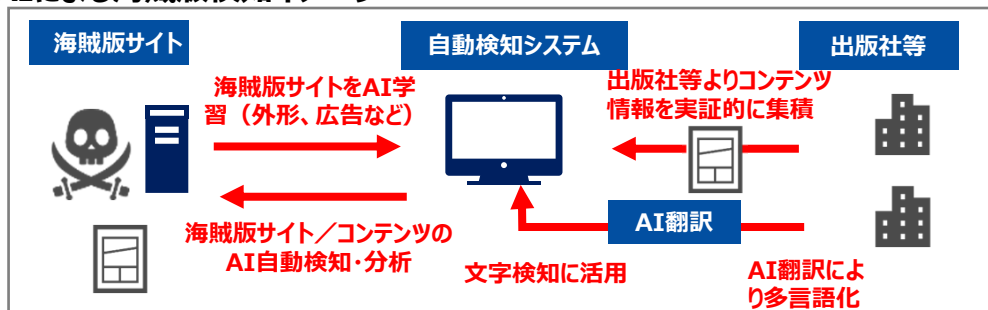
長期アウトカム（成果目標）

日本のコンテンツの海外における正規流通の増加

海賊版マンガサイトによる被害状況例（ABJ,2024）



AIによる海賊版検知イメージ



分野横断権利情報検索システム及び 個人クリエイター等権利情報登録システムの構築事業

令和6年度補正予算額（案）

1億円



現状・課題

- 文化芸術におけるDXが進展する中、著作権等に係る簡素で一元的な権利処理を実現し、コンテンツの利用円滑化とクリエイターへの適切な対価還元の両立を図ることにより、コンテンツ産業活性化に資することが求められている。
- 権利者探索の効率化や令和8年春頃に施行予定の未管理著作物裁定制度のプロセス短縮のため、分野を横断して著作物等の権利情報を検索できるシステムが必要。
- 個人クリエイター等の権利情報を集約し、UGC（User Generated Content）の利用促進を図るとともに、未管理著作物裁定制度における意思表示機会を確保することが必要。

⇒システム構築後には、1年程度をかけて各分野・団体や個人クリエイターへの周知を行い、システムの円滑な運用準備を図る。

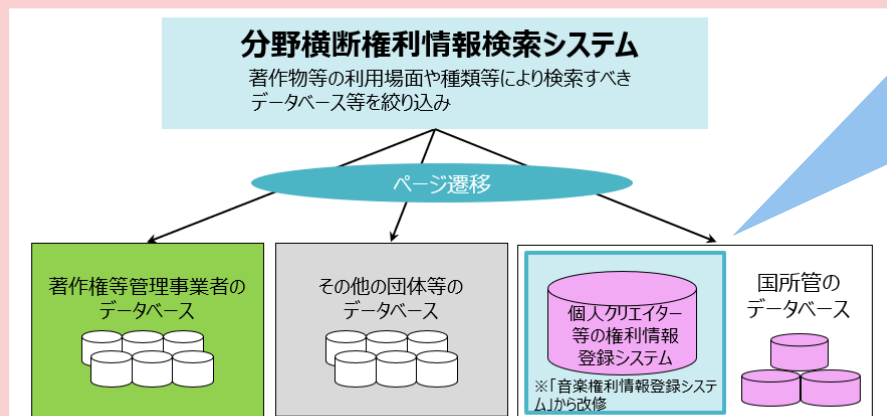
事業内容

事業形態

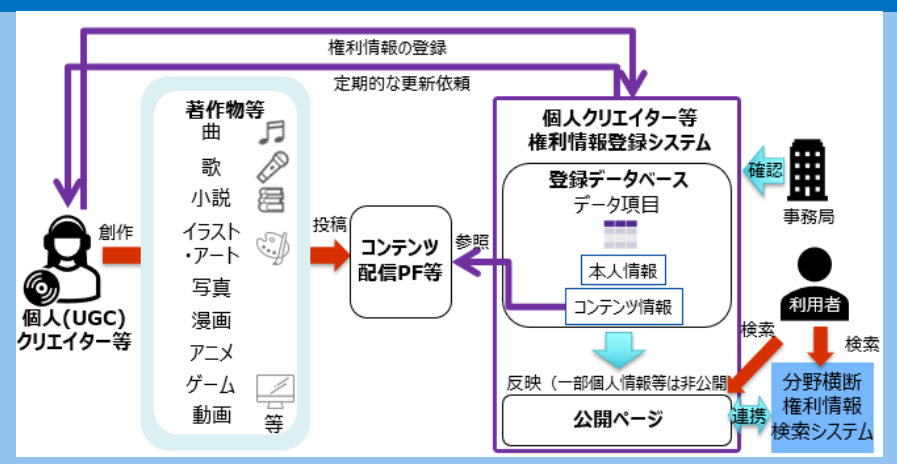
それぞれ民間事業者への請負事業として実施

令和8年春頃の未管理著作物裁定制度の施行を見据え、オンライン上での権利情報集約・情報検索を可能とすることで、権利者情報探索に係る負担を軽減するための、「分野横断権利情報検索システム」及び「個人クリエイター等権利情報登録システム」の構築を行う。

分野横断権利情報検索システムのイメージ



個人クリエイター等権利情報登録システムのイメージ



アウトプット（活動目標）

- ・分野を横断している権利情報の集約化促進
- ・権利情報を活用するための環境整備

短期アウトカム（成果目標）

- ・著作物に関する権利情報の探索コストの低減
- ・未管理著作物裁定制度による円滑な権利処理

長期アウトカム（成果目標）

著作物の利用円滑化により、対価還元の創出が新たな創作につながる
「コンテンツ創作の好循環」の最大化

クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）

令和6年度補正予算額（案）95億円

※経産省（クリエイター事業者支援事業の内数）分含め120億円 

背景・課題

- 【産業界】我が国のマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、海外からも高い人気を得るなど、我が国を代表する文化であり、国際理解の促進、基幹産業となるもの。
- 世界のコンテンツ市場の規模（123.6兆円）は、半導体産業（77.0兆円）より大きく、日本のコンテンツ市場の規模は13.1兆円。日本由来のコンテンツ海外売り上げは4.7兆円であり、アニメ、ゲーム等を中心に、増加傾向。
- 【創造・製作の充実、優れたコンテンツの海外展開のための教育・人材育成】
- ・需要が高まる中、製作現場等の人材不足や、必要なスキル習得など、中長期的視野に立った人材育成への投資は、個社レベルでは限界。
 - ・持続的に創造活動が行われ、優れたコンテンツが生み出され続けるよう、多様なクリエイター等の育成・環境改善が必要。
 - ・我が国人口の減少に伴い、市場そのものが縮小していくことが懸念。魅力的な作品作りを維持・強化していくためには、海外市場を含めたマーケットの拡大を図るため、クリエイターだけでなく、ビジネスや海外展開に長けたプロデューサー等の専門人材確保、ネットワーク形成等が必要。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（閣議決定）】

（コンテンツ産業の海外展開）
（略）アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画等について、「コンテンツ産業活性化戦略」8を官民連携して推進する。政府の司令塔として、「コンテンツ産業官民協議会」177と「映画戦略企画委員会」8を設置するとともに、二貫的で強力な支援を行うため、文部科学省及び経済産業省の関連する施策をクリエイター支援基金に統合する。

【国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策】
アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画といったコンテンツについて、クリエイターの育成から映像制作、海外展開までを複数年度にわたり一体的に支援する。事業者向けの支援を行う経済産業省とクリエイター個人の支援を行う文部科学省の施策を「クリエイター支援基金」に統合し、クリエイター・コンテンツ産業に対する一貫的な支援体制を構築し、施策を抜本強化する。

施策例
・クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）（文部科学省）
・クリエイター事業者支援事業（事業化・海外展開推進）（経済産業省）

【「新しい資本主義実行計画2024」(令和6年6月21日閣議決定)】

（1）③横断機能の強化、個人の創造性支援の強化（略）特に、創造性を有する個人のクリエイターが、企業という「プラットフォーム」を活用し付加価値を生み出していく経済構造への変化を踏まえ、クリエイター個人に対し、発掘から、育成、製作、海外展開まで一貫通貫で中期的に支援できるよう、文部科学省（文化庁）・経済産業省が協働して支援していく。

④（略）クリエイター支援の強化を念頭に、人材育成、労働環境整備、製作支援、国際展開支援、国内流通機能強化、国際プレゼンス向上等のカテゴリ毎に実行するよう、体制を刷新する。

（2）④（略）アニメ・漫画・映像・音楽等の業界と教育界をつなぐスキル調査・フィードバックや、クリエイター育成のための基礎教育プログラムを提供、クリエイター及びコンテンツ産業育成に必要な能力を得ることができる大学学部や専門学校のコースを創設し、振興する（略）国際的な人材の循環を作る。

事業内容

育成プログラム構築

次代を担うクリエイター等について、「文部科学省及び経済産業省の関連する施策をクリエイター支援基金に統合する」（骨太方針2024）及び「クリエイター・コンテンツ産業に対する一貫的で強力な支援体制を構築するため、クリエイター支援・事業者支援双方を束ね、クリエイター支援基金に統合し、施策の抜本強化を図ってまいります」（R6.9.9岸田総理発言）を実現し、一貫的で強力な支援を行うため、独立行政法人日本芸術文化振興会に設置する「文化芸術活動基盤強化基金」を活用して、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ複数年度にわたって人材育成を行うとともに、経産省事業における海外展開推進とあわせて、シームレスな枠組みで戦略的に推進する。（3年・95億円）

具体的には、クリエイター等の国内外での活躍を促進するためには、クリエイター（漫画家、アニメーター、作曲家、脚本家等）や海外展開に長けた専門人材（編集者、プロデューサー等）が、創造活動の企画開発・発信・交渉・IP開発・ライセンス管理・先端技術を活用した制作等に必要スキルを身につける必要がある、以下の取組を実施。【分野：マンガ、アニメ、ゲーム、映画、音楽、舞台 等】

コンテンツ分野における産学官連携による教育機関の機能強化支援

大学・専門学校と企業・関係団体等が連携して、これらのスキルを可視化するとともに、これらを海外も含めた実践の場で習得する育成プログラム等を開発・実装化する取組を一貫して支援

- * 育成対象：クリエイターとして国際的な活躍を目指す者等
- * 申請対象：①大学・大学院、専門学校等教育機関と企業・団体等との連携による取組【補助型】
②業界統括団体が大学・専門学校等教育機関と連携して行う取組【委託型】

◆**一元的な情報発信・相談・調査研究機能を強化するための体制強化**
文化庁・経済産業省のクリエイター等支援施策の基金への統合・強化に当たり、
・相談窓口・情報発信の一元化、専門的な審査体制とアドバイザー配置、
・国際的な動向を含めた分析・評価、体制強化を行う。

コンテンツ創造・海外展開のための実践的な社会人育成支援

コンテンツ関係企業・団体等が、これらのスキルを海外も含めた実践の場で習得する育成プログラム等を開発・実装化する取組を一貫して支援

- * 育成対象：国内で一定の制作・発表経験があるクリエイター等で今後、国際的な企画・制作・発信を希望する監督・プロデューサー・脚本家・編集者等
- * 申請対象：クリエイター等を海外の人材育成関係機関において企画制作も含め育成支援を行う統括的な団体【委託型】、企業等【補助型】

コンテンツ分野のマネタイズ化を目指し、
「文化と経済の好循環」を生み出す人材育成から海外展開へ

経産省におけるクリエイター支援・事業者支援

* 経済産業省と共同実施

アウトプット（活動目標）

- 各事業の支援を有機的につなげ、以下目標達成へ
- ・育成対象者の参加者数
- ・海外進出に資する育成プログラム等の開発件数

短期アウトカム（成果目標）

- ・育成者の製作関連業務への従事率
- ・育成者の作品の国内外の評価（受賞・ノミネート数）
- ・世界的に認知される国際フェスなどへ出品・参加支援した育成者の作品の受賞・ノミネート数、批評家、専門家等の評価

長期アウトカム（成果目標）

- ・育成対象者が継続的に国内外で活躍
- ・我が国のコンテンツ産業の振興・発展に資する
- ・海外における評価の維持・向上、日本プレゼンスの向上へ寄与（担当：文化庁参事官（芸術文化担当）付）

現状・課題

- 国立劇場は施設設備の老朽化のため令和5年10月に閉場。
- 日本芸術文化振興会による令和4年、令和5年の2回の入札では、建設費高騰等により事業者の選定には至らず。
- 我が国の伝統芸能の切れ目ない保存、継承のためには、速やかに再整備に取り組み、一刻も早い再開場が必要。

事業内容

- 国立劇場の施設整備及び維持管理・運営支援をPFI事業により実施。我が国の伝統芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等とともに、伝統芸能の魅力の国内外への発信、インバウンド促進等の文化拠点、文化観光拠点として再整備。
- 再整備に当たっては、伝統芸能の伝承と創造に係る機能強化、文化観光拠点としての機能強化、周辺地域との調和等を図る。
- 2度の入札不成立や建設費の高騰・建設市場の動向を踏まえ、劇場の整備内容を見直す必要があり、次回入札に向け、劇場施設において現時点で確実に見込まれる再整備費用の物価高騰相当分について、必要な財政措置を行う。

※閉場期間中に国立劇場が行う公演に係る代替劇場使用料等については別途支援している。

○経済財政運営と改革の基本方針2024

（文化芸術・スポーツ）

我が国の文化芸術の顔となる国立劇場の再整備を国が責任を持って早急に行う。．．



閉場中の国立劇場

今後の予定

- 早期の再開場に向け、令和6年度より日本芸術文化振興会において入札準備に着手する。

メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵施設等機能強化

令和6年度補正予算額（案）

1億円



背景・現状・課題

我が国の貴重な映画作品や、マンガ、アニメ等中間生成物等の散逸・流出・劣化が進む中、保存・修復やデジタル化を含むアーカイブ等専門人材の不足や、各国の代表的な関係機関の保存対応状況把握等への対応ができていない状況。マンガ・アニメ等の発展に貢献した作家の物故が相次ぐ中、中間生成物等の評価も高まっており、国際オークションでは高値で取引が行われ、また、日本のマンガ等を保存・調査研究、人材育成等を行う海外美術館等関係施設の設置が進められている。

<貴重な作品・中間生成物等の収集の課題>

- フィルム収蔵庫（※）のキャパシティ不足。寄託・寄贈があっても保管が不可能
- 脆弱な保管環境により貴重な原画資料等の劣化・国外流出等が加速
- 中国、韓国、台湾では保存・活用、人材育成、調査研究を行う拠点を整備（一部日本作品等を保存）。仏では日本のマンガ・アニメ専門ミュージアム整備予定

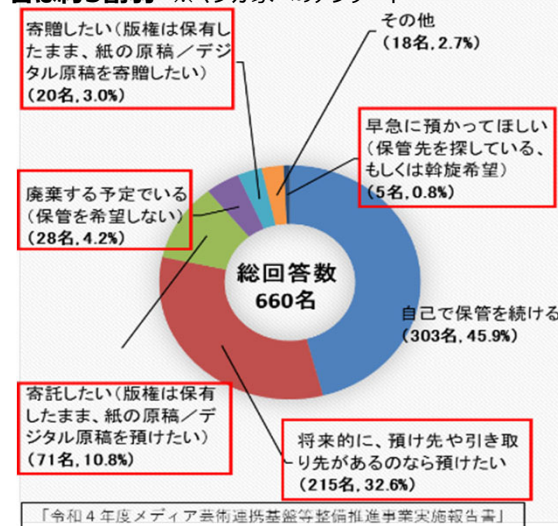
<貴重な作品・中間生成物等の保存等の課題>

- 酸性化や乾燥等による劣化が進んでいるが修復・修繕技術が確立されていない
- デジタルアーカイブに係るデータ保存形式やデータベースに登録する情報の研究が不足
- 保存科学、デジタル化を含めたアーカイブ、作品調査等の専門人材不足

⇒適切な温湿度管理での収集・保存等を行う拠点整備やノウハウの蓄積、専門人材の確保のための調査研究が急務

※ 国立映画アーカイブ相模原分館（昭和61年に映画フィルム保存専用施設として竣工。映画フィルムを約48万7千缶収蔵可能。映画製作のデジタルシフトでフィルム映画製作が行われなくなった平成23年以前を対象にフィルム製作本数を試算、現在の総キャパシティに対して33万缶不足。

将来、マンガ原画等中間生成物を寄贈・寄託等したい国が「ハブ」となり、全国の産学官の関係機関の者は約5割弱 ※マンガ家へのアンケート



連携

事業内容

上記課題を踏まえて、今回、貴重な作品・中間生成物等の収蔵施設の整備に必要な基本設計及び保存等のための調査研究を行う。

流出・散逸・劣化等を防ぐ収蔵施設の整備

アーカイブ等の専門人材を配置し、保存の緊急性の高い中間生成物等を計画的に受け入れ、温湿度管理等適切な環境で保存・修復等を行う施設を整備

マンガ・アニメ等中間生成物保存等調査研究事業

現時点において散逸・劣化の防止が特に必要な「緊要性」の高いマンガ原画等を対象に、収蔵庫での保存を見据え、内容把握や劣化の程度等の保存状態、温湿度等ふさわしい保管環境に関する調査研究を実施

➤ 基本設計経費 62,800千円

➤ 調査研究経費 41,483千円



・今後のスケジュール(目途)
R7年度～基本設計
R8年度～実施設計・地質調査等
R9年度(2027)～建設開始
R12年度(2030)収蔵庫設置
国立映画アーカイブ相模原分館に整備



貴重な作品・中間生成物等を収蔵する環境のイメージ
(国立映画アーカイブ既存収蔵庫)

(担当：文化庁企画調整課、参事官（芸術文化担当）付)

事業概要

国指定等文化財の構造の安全性を保持するために必要な保存修理・耐震診断・耐震補強工事や、防火性向上のための消火栓・放水銃等防火施設の整備、石垣等の地盤崩落防止措置等のうち、特に緊急性が高いものに対して補助を行う。

事業内容

●対象事業

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
- ・伝統的建造物群基盤強化
- ・重要文化財等防災施設整備事業

●補助事業者

国指定等文化財の所有者、管理団体等

●補助率

50%～最大85%（財政状況等による加算）



国宝 彦根城
（滋賀県彦根市）



放水銃稼働イメージ
（R5設置 重要文化財 高知城）



重要文化財 西福寺御影堂
（福井県敦賀市）



耐震補強イメージ
（R5実施 重要文化財 二条城）

国立文化財修理センター整備の促進

令和6年度補正予算額（案）

1億円

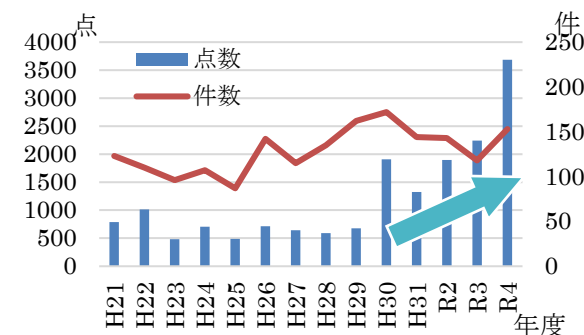


現状・課題

国宝・重要文化財（美術工芸品）等の修理技術の継承や、修理等に必要用具・原材料の確保が困難になっているなどの課題への対応に加え、京都における国宝・重要文化財（美術工芸品）の修理スペース不足の解消のため、新たに人材育成や調査研究、公開機能も有する修理拠点を整備し、国宝・重要文化財等の修理を一層推進して活用に供するとともに、世界に誇る我が国の修理文化を国内外に発信することにより、修理への理解を促進し、社会全体で文化財の保存・活用サイクルの好循環を実現することが急務。



狭あいな修理スペース



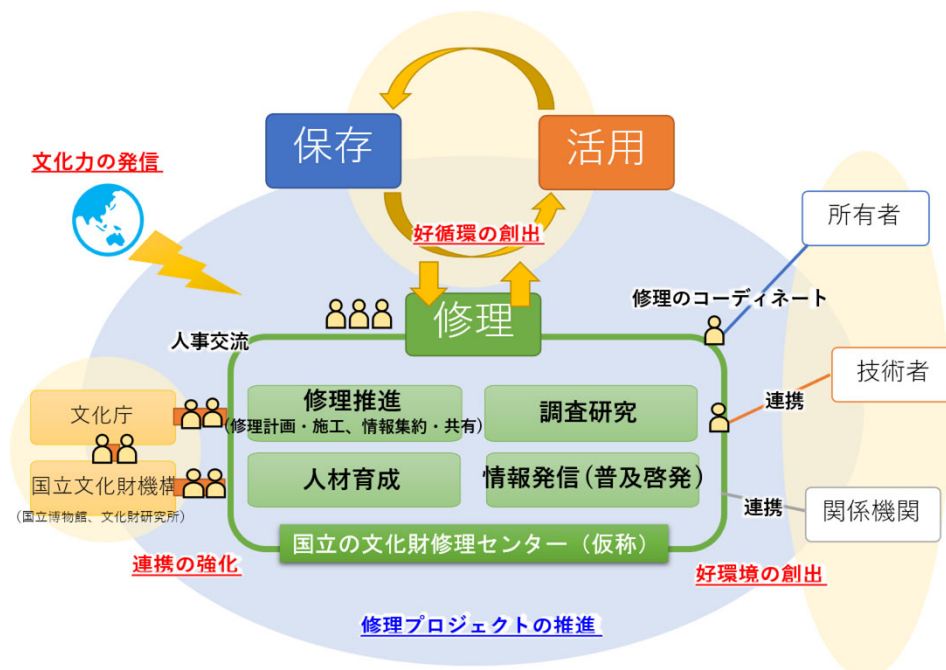
京都国立博物館文化財保存修理所における修理完了点数等の推移

事業内容

文化財を取り巻く修理人材の養成や修理に必要な用具・原材料の確保に関する課題等に対応するため、2030年度までを目途に国立文化財修理センターを京都に設置すべく、具体の施設整備を早期に進める。

整備までの期間

～令和12年度（予定）



国立文化財修理センターのイメージ

現状・課題

令和6年能登半島地震によりキリコ祭りの開催が困難となるなど、各地で相次いで発生する自然災害により伝統行事等の継承が一層困難な状況となっている。

伝統行事や民俗芸能が消失した際には元に戻すことが不可能あるいは極めて困難であることから、こうした危機的な状況にある伝統行事等に支援を行い、次代への確実な継承を図る。

事業内容

能登半島地震をはじめとする自然災害により被害を受けた地域の伝統行事・民俗芸能等の基盤を整備する取組に対して補助を行うとともに、情報発信や維持・継承に必要なノウハウの提供等を行う。

<補助対象>

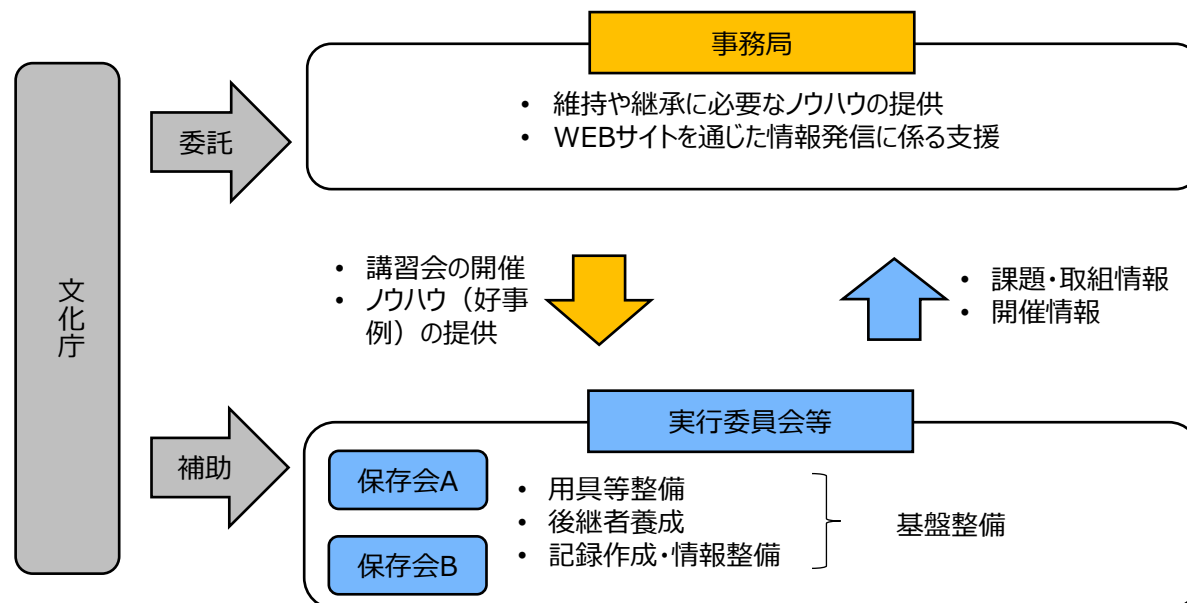
- ・用具等整備
…経年劣化や災害を起因とする用具の修理や新調を行う事業
- ・後継者養成
…保存会会員等を対象とした技術練磨等の事業
- ・記録作成・情報整備
…記録映像の作成やオンライン配信等を行う事業



キリコ祭り



大倉獅子舞



アウトプット（活動目標）

地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援

短期アウトカム（成果目標）

地域伝統行事等への参加者数の増加

長期アウトカム（成果目標）

地域文化遺産の担い手確保

現状・課題

令和6年能登半島地震によりキリコ祭りの開催が困難となるなど、各地で相次いで発生する自然災害により伝統行事等の継承が一層困難な状況となっている。

本事業ではこうした危機的な状況にある地域文化遺産を活用した取組を支援し、継承とともに地域活性化の推進を図る。

事業内容

能登半島地震をはじめとする自然災害により被害を受けた地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開やシンポジウムの開催など、特色ある総合的な取組を支援する。

<補助対象>

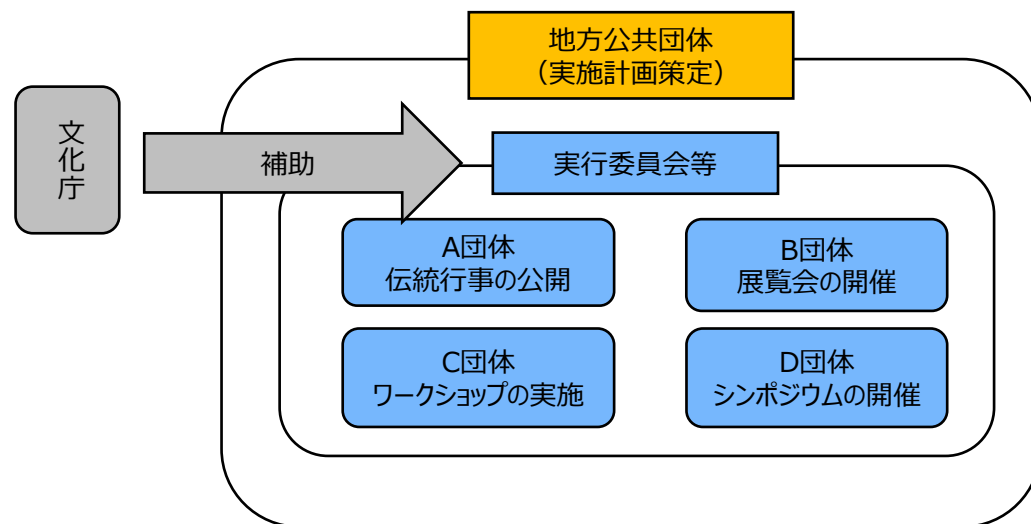
- ・普及啓発（伝統行事・伝統芸能の公開、シンポジウムの開催等）
- ・人材育成（ボランティアガイド等の育成）



伝統行事の公開



郷土芸能フェスティバル



アウトプット（活動目標）

地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援

短期アウトカム（成果目標）

地域伝統行事等への参加者数の増加

長期アウトカム（成果目標）

地域文化遺産の担い手確保

2025年国際博覧会を活用した食文化振興事業

令和6年度補正予算額（案）

0.5億円



事業概要

- コロナ禍を経て、全国各地でインバウンド需要の回復・地方創生に期待が寄せられる一方、少子高齢化、生活様式・嗜好の変化等による食生活の急激な変容等により、食文化の継承・振興は喫緊の課題。
- 国内外に対し、我が国の食文化の文化的価値に気づきを与える情報発信等を行うべく、2025年国際博覧会（大阪・関西万博）を活用した機運醸成等を見据えた取組を行い、食文化の継承・振興を推進する。

事業内容

(1) 2025年国際博覧会における食・農林水産業分野の展示支援

[25百万円]

2025年国際博覧会（大阪・関西万博）における食・農林水産業分野の出展・展示の総合調整、広報等を実施する。

事業イメージ



(2) 2025年国際博覧会等を見据えた我が国の食文化振興

[20百万円]

登録無形文化財を活用したコンテンツ等を造成し、我が国の魅力ある食文化を積極的に発信する。

先端技術等を活用した効果的な発信



アウトプット（活動目標）

○食のイベント数 1件

短期アウトカム（成果目標）

○イベント等の参加者における
食文化への認知度向上
令和5年度 13.6% → **令和7年度 20%**

中期アウトカム（成果目標）

○食文化を用いた経済活動を行う
自治体・団体等の増加
令和5年度 314件 → **令和8年度 416件**

長期アウトカム（成果目標）

○文化財登録等された食文化の
国民認知度の向上
※詳細調整中

現状・課題

アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、**アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨**として、行われなければならない。（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号））

存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、**アイヌ文化の振興等の充実及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める**。（アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（令和元年9月6日閣議決定））

事業内容

アイヌ文化の対外発信

大阪・関西万博において、アイヌ文化の発信及びウポポイのPRを行う展示ブースの設置や、国内外から訪れる来場者に対して国立アイヌ民族博物館の情報発信を行う。

- 万博会場「ギャラリーEast」において展示ブースを設置
- 「民族共生象徴空間（ウポポイ）」内における、公園や博物館の活動について紹介
- アットウシ（樹皮の反物）など、より近い距離で質感などを体験できるアイヌ工芸品の展示を実施
- 現代において活躍する各地の工芸作家を作品と合わせて紹介するとともに、展示ブースにおいて工芸品の販売を実施
- 1873年に開催されたウィーン万博において出展されたアイヌ資料（ドイツ・ベルリン国立民族学博物館所蔵）について、約150年の時を経て再び多くの方に御覧いただく展覧会を実施
ウィーン万博に合わせて蒐集されたアイヌ資料（東京国立博物館所蔵）とともに一堂に会する
- 諸外国の先住民族博物館や研究機関との国際連携を図るため、フィンランドにあるSIIDA（サーミ博物館）、オーストラリアにあるAIATSIS（オーストラリア先住民研究所）等と連携した国際シンポジウムを実施し、アイヌ文化を情報発信



アイヌ古式舞踊



アットウシ（樹皮の反物）



国立アイヌ民族博物館

事業概要

令和6年1月の能登半島地震および5・7月豪雨、8月の日向灘地震、同月の台風10号等の自然災害により被災した国指定等文化財・防災施設について、周辺住民、来訪者等の安全確保や二次災害防止に向けた災害復旧を迅速に進める。

事業内容

① 補助事業

● 対象事業

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ・歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業
- ・文化的景観保護推進事業
- ・伝統的建造物群基盤強化
- ・重要有形民俗文化財修理・防災事業
- ・民俗文化財伝承・活用等事業
- ・重要無形文化財等伝承事業
- ・重要文化財等防災施設整備事業

● 補助事業者

国指定等文化財の所有者、管理団体等

● 補助率

70%～最大85%（財政状況等による加算）
（通常事業の20%嵩上げ）

② 委託事業

● 事業名

令和6年度被災文化財救援等事業
（文化財ドクター派遣事業・文化財レスキュー事業）

● 委託事業者

（独）国立文化財機構



伝統的建造物群：黒島地区
（石川県輪島市）
令和6年1月能登半島地震による倒壊



史跡松山城跡
（愛媛県松山市）
令和6年7月豪雨による斜面崩落被害



重要文化財黒丸家住宅米蔵ほか
（石川県珠洲市）
令和6年1月能登半島地震による土壁の剥落

現状・課題

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）では、拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境の整備とともに、新国立劇場など国際拠点となる国立文化施設のグローバル展開を含む機能強化等、文化拠点に多くの人が集い、文化芸術を享受し、次代を担う世代への投資を行う好循環を確立することが示されている。そのため、自然災害や設備等の経年劣化によるリスクに備え、来場者等の安心・安全が脅かされる事態を未然に防ぎつつ、貴重な収蔵品の適切な管理を図るための防災・減災等の観点からの整備が急務である。

事業内容

国立文化施設の施設整備を行い、災害へのリスクや空調設備等の経年劣化による作品保全上のリスクに備えるとともに観覧者等の安心・安全を確保した快適な観覧環境等を実現する。加えて、省エネルギー効果のある設備に更新することで消費電力を縮減し、光熱費支出の削減を図る。

事業実施期間 令和6年度（予定）

件数・単価 4法人・計 21億円

交付先

各独立行政法人



左上：国立科学博物館 右上：東京国立近代美術館
左下：東京国立博物館 右下：新国立劇場

アウトプット（活動目標）

- 国立文化施設における施設整備件数

短期アウトカム（成果目標）

- 安心・安全な観覧環境等の提供
- 消費電力の縮減、光熱費支出の削減

長期アウトカム（成果目標）

- 安心・安全な観覧環境等の提供による文化芸術の振興

文化厅

18